

## (行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

平成28年 2月 2日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 平 間 知 一

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成28年 1月18日(月)～ 1月19日(火)
調査・研修先	市町村職員中央研修所
調査事項 (研修事項)	市町村議会議員特別セミナー ～自治体経営の課題～
対応者・講師等	①これからの政治の行方～2016年サミットと参院選の展望～ 読売新聞メディア局編集委員 伊藤 俊行 氏 ②今後の日本経済の展望 千葉商科大学学長 島田 春雄 氏 ③地方創生と地方議会の役割 毎日新聞論説委員 ひとら 格 氏 ④地方議会をどう変えるべきか～政治の役割～ 中央大学経済学部教授 佐々木 信夫氏
概要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	I、これからの政治の行方～2016年サミットと参院選の展望～ 読売新聞メディア局編集委員 伊藤 俊行 氏 1、戦後の内閣改造は42回ある。読売新聞社が毎月世論調査を行うようになった1978年以降の23回を対象に改造前後を見る限り、効果なしという結果に終わっている (1) 改造前に支持率が下降(5ポイント以上減・低迷していた内閣)したタイミングでの改造は14回ある。改造後に内閣支持率が安定的に回復したのは、小渕内閣だけ。 (2) 内閣支持率が上昇局面で行われた改造は8回ある。改造後に5ポイント以上伸びたのは小泉内閣だけ。 2、2016年の政治展望 (1) 参議院選と相性の悪い政権与党 与党が躍進したのは過去20年で、2001年、2013年の2度だけ



## (2) 日本でのサミットは政権に不吉か

1993年の東京サミットでは宮沢、2000年沖縄サミットでは森、2008年では福田首相が議長を務め、3氏ともサミットからほどなく、退陣した。

## (3) 目白押しの外交日程、夏までは「攻め」より「守り」

## (4) 同時選は自民党に有利か

自民党の獲得議席が37議席でも、公明党が手堅く改選議席を維持すれば、与党が参議院で過半数割れとなる「ねじれ」はない。自民党は公明党頼み、投票率が上がると無党派層の政権批判票がもたらすことが多く、自民党はふりになる。安倍総理が最もやりたいのは憲法改正ではなく日露平和条約締結である。

## (4) 18歳投票権と共産党の（国民連合政府）構想の効果

年齢の引き下げや共産党が公認内定候補を取り下げてでも野党間の選挙協力を目指す状況は前例がないだけに効果を見通しにくい。

## 3、考察

参議院選だけなら、ねじれが起きない限り、任期満了となる2018年9月までは安泰であるが、同時選となると衆議院選で負ければ即、政権交代となる。そんなリスクを負ってまで、在任中の憲法改正にこだわって同時選に踏み切るだろうか。直面する課題の緊急性より、選挙対応を優先するのではないかと思う。

## II、今後の日本経済の展望

千葉商科大学学長

島田 春雄 氏

## 1、第一の矢：異次元金融緩和

経済は消費が6割、投資が2割、1割が政府で、残りが輸出入差額で成り立っている。8割の消費と投資が収縮することで、経済が収縮する。

デフレは物に対して貨幣の供給が少ないから起きるので、貨幣をどんどん供給すればよい。

## 2、第二の矢：積極財政の効果

経済が成長すればよい。経済成長が起きると、投資が起き、消費が起き、雇用が増え、所得が増える。そして、税金が入ってくると財政再建に向かう。

## 3、第三の矢：第三次成長戦略の要点

## (1) 日本産業再興プラン

産業は守るのではなく新陳代謝させる。さらに産業競争力強化法が成立し、未来の産業を担うベンチャーの立ち上げを応援していく。

#### (2) 戦略市場創造プラン

健康寿命延伸、クリーンで効率的エネルギー、次世代インフラ、地域資源の分野を支援していく（風、バイオ、地熱、波の力、森の水車、火力、太陽光等）

#### (3) 国際戦略展開プラン

日本の自由貿易協定（FTA）比率を今の19%から5年間で70%にする。

### 4、新たな時代の可能性の実現（異次元成長戦略の提案）

(1) 大規模農業で高収入の農家と企業を合わせると、日本の農産物の6割が作られている。大多数である非専業農家は平均年齢70歳前後、農業年収は100万円以下です。高齢者には農業年金が支給されているが、その支給額を多少増額し、零細農家には止めていただき、健康農業、趣味的農業を続けてもらえばよい。

(2) 日本の所得税制は個人単位でなく、世帯単位なので、年収130万円以上になると税率が上がるので、働き方を抑制している。世界の先進国では軒並み出生率が下がっているが、フランス、スウェーデンだけは上昇した。それは個人税制にしたこと、家族手当を支給したこと。だから、日本も税制改革に取り込まなければならない。

### 5、感想

今後、ますます高齢化し、15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少する。高度成長時代のように大量生産するという産業構造は通用しない。人口が減ろうが、高齢化が進もうが、高齢者は経験や知識、人脈が抱負であるので、マイナスでなくプラスだと考えていくべきだ。はつらつとした気持ちで次の時代を描くことが、必要である。

### Ⅲ、地方創生と地方議会の役割

毎日新聞論説委員

ひとら 格 氏

#### 1、地方創生について

(1) 我が国の総人口は2004年に1億2784万人だが、このままだと2048年に1億人を割り、60年には約3割減の8674万人となる。

- (2) 20から39歳の若年女性の人口が2040年までに半数以下に減ってしまう地域の将来は消滅自治体としている。
- (3) 2014年度補正予算に2500億円は商品券などに用いる景気対策、1700億円は人口減少対策や地方版総合戦略の作成費などに充てる先行型交付金として計上される。
- (4) 2015年度補正予算でも1000億円規模の交付金が計上される。緊急財源であることから新型交付金と別建てとなる。このため、新型交付金と補正予算による交付金をどう棲み分けるかが難しい課題である。
- (5) 2016年度当初予算案に概算要求額1080億円の新型交付金が計上される。事業費全額を国費負担した先行型交付金と異なり半額地方負担の枠組みで、事業費規模は倍額の2000億円程度となる。
- 2、地方議会の課題が端的に浮かぶ選挙（2015年統一地方選）について
- (1) 投票率は過去最低  
281市議選は前回の50.82%から2.20ポイント下回る48.62%で過去最低となり、統一選として初めて50%を割った。
- (2) 無投票当選  
住民の代表を投票で選ぶ機会が失われている。幅広い人材が参入できるよう、制度の見直しも含め手立てを講ずるべきだ。
- 3、政策提言機能の強化（議会の権限を考え直す）について
- (1) 二元代表制  
そもそもは双方が競争しあうシステム
- (2) 地方自治法  
首長が予算提出権限を独占、条例提案権限も持つ（その見返り？としての不信任案議決権）
- (3) 首長優位（予算提出権限の独占）  
自治体の首長の事務として「予算を調製し、及びこれを執行すること」とし、予算を編成する権限（予算調製権）を規定。このため予算案提出のみならず「予算を伴う条例案も議会による提案は許されない」と解釈する風潮があり、議会側が必要以上に警戒、委縮したため議員提案の政策条例が、これまで活発でなかった。
- (4) 議員提案「政策条例」で多くのことが可能では  
地方自治法は首長による予算を伴う条例案の提出について「必要な予算上の措置が適確に講じられる見込みが得られるまでの間

は、これを議会に提出してはならない」と定め、これは議員提案にもあてはまると解されている。つまり、執行機関との調整で財源の見通しを得る条件さえクリアすれば、予算を伴うものであっても議員提案の政策条例はただちに執行権の侵害とならない。議員提案条例で目立つのは、防災、空き家対策、自殺防止や課題先取りのテーマなど。

#### 4、政務活動費問題について

(1) 議員報酬以外に東京都議の月額60万円、号泣県議がいた兵庫県議で50万円もの経費が必要だとは思えない

(2) 領収書添付の徹底と公開

(3) 「前払いの方式」の見直し

使い切り体質の是正は前払いの方式を改め、事後精算（後払い方式）に転換

(4) 第三者の目による監視の導入

#### 5、考察

人口対策ばかりに目が向いているように思うが、人口減少が確実の中で、人口が減った時にどうするかという議論が必要ではないかと感じた。

市民に対して、議会があるから課題が見えてくるといわれるような「見える化」を目指していかなければ、市民に存在意義が理解されないのではないか。

個々議員や各会派としての活動だけではなく、責任ある政策条例や政策提言を示し、議会が結論ありきのパフォーマンスになるのではなく、競り合う場として、論点・争点を十分に議論し、議員一人一人が市民に広く広報することが最も必要ではないかと感じた。

### IV、地方議会をどう変えるべきか～政治の役割～

中央大学経済学部教授 佐々木 信夫 氏

#### 1、2000年改革後の二代表制について

(1) 地方議会の立ち位置は

以前と違い、地方議員は単なるチェック機関と違い、知事、市町村長が担っている業務をチェックする機関でなく、それぞれの地域の公共の意思決定を議会がやることになった。条例を制定することも予算の減額修正、審議を否定・可決することもできるようになる。

(2) 二元代表制の本質は

地方議員が首長と対等な市民代表として、市民の目線でどれだけ問題を提起し、立法・監視活動に活躍できるか、今そこが問われている

(3) 二元代表制での地方議会の本質は

首長と対等な議員個々の採決態度を重視しており、会派とか、集団の意思というものを重視していない。与党、野党という意識を持つこと自体、間違っている。その点、議員は選挙公約にも個々の案件、予算案などに取った自分の態度、質問した内容に対しても、説明責任を明確に負うものである。

2、議会の役割について

- ①政策や予算の決定、②執行機関の監視、③政策や条例の提案、④民意の意見集約

3、政策過程ごとの議会と行政の役割分担について

①課題設定、②政策立案、③政策決定、④政策実施、⑤政策評価の5段階に分ける。そのうち、住民の生の声をすくい上げて政策課題として可視化する①「課題設定」、議決機関の本領というべき③「政策決定」、チェック機能としての⑤「政策評価」を、政策過程における議会（政治）の役割と位置付け、②政策立案、④政策実施、を行政の役割とする。

4、考察

行政のチェック機関に甘んじることなく、自らも政策提言「特に条例案の提出や予算案の策定」や活発な討論を行う必要があると感じた。

もちろん、執行機関である首長に大きな権限が与えられている現行の地方自治制度では行政をチェックするという議会の役割は非常に重要であるが、我々議員自身の自己研磨を踏まえて、行政側の対案となりうる政策を打ちだして行くことが、特に必要だと感じた。